

随意契約理由書

件名	豊中市立図書館総合システム豊中駅図書サービスポイント新規追加機器
契約の相手方	東京都江東区新木場一丁目 18 番 7 号 NECソリューションイノベータ株式会社 営業統括本部 営業統括本部長 鈴木 真人
根拠法令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
随意契約理由	今回の購入について、令和 2 年（2020 年）より稼働した図書館システムは市内全図書館で運用しておりソフトのバージョンをそろえる必要がある。また、現在の図書館システム開発事業者である NEC ソリューションイノベータ株式会社より購入することで図書館システムへの負荷を最小限に留め、安定的な稼働が可能となる。 さらに、今回の機器購入にあわせて、短期間でサーバーとデータ連携をおこなうことが求められている。よって、セキュリティを確保し、障害発生時においても、開館に向け迅速に対応できるのは NEC ソリューションイノベータ株式会社、この事業者しかいないため。
備考	